

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月14日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期累計期間	第64期 第1四半期累計期間	第63期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	2,998,580	3,203,460	11,626,042
経常利益 (千円)	283,479	201,096	1,014,171
四半期(当期)純利益 (千円)	196,393	132,193	692,531
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	380,485	380,485	380,485
発行済株式総数 (株)	7,112,400	7,112,400	7,112,400
純資産額 (千円)	2,408,756	2,922,462	2,904,894
総資産額 (千円)	4,237,860	4,889,847	4,552,178
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.61	18.58	97.37
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10
自己資本比率 (%)	56.8	59.8	63.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間及び本四半期報告書提出日（2022年6月14日）現在において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

なお、当第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を適用しており、当第1四半期累計期間における経営成績に関する説明は、前第1四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）、（セグメント情報等）」に記載しております。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種政策やワクチン接種普及により一時持ち直しの動きが見られたものの、オミクロン株による感染症再拡大に伴い再び経済活動が抑制される等厳しい状況で推移いたしました。さらに、日米の金融政策等による急激な円安、ウクライナ情勢の緊迫化、原油価格や原材料価格の高騰等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

インテリア・家具業界におきましては、アパレルなどの異業種からの参入による販売競争の激化や、配送コストの上昇および木材の不足等に起因するメーカーからの値上り要請、人材不足による人件費の増加等により、依然として厳しい競争環境が続いております。

一方、2020年の生活雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、2兆1,322億円（前年比22.4%増）、EC化率は、26.0%（前年比2.7%増）となっており（出典：令和2年度電子商取引に関する市場調査 令和3年7月経済産業省）、商取引の電子化が引き続き進展しております。

こうした環境の中で当社は、お客様と店舗スタッフの安全を第一に、3密防止の店舗衛生対策を徹底しながら店舗運営を行いました。また、持続的に安定した成長の実現に向け、商品構成の充実と付加価値の高い商品を揃え、他社との差別化を図ってまいりました。

その結果、売上高3,203,460千円、営業利益208,613千円、経常利益201,096千円、四半期純利益132,193千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### unico事業

販売戦略としましては、好調店である仙台店の増床・リニューアルを行い、更なる売上の拡大を図りました。また、デジタルマーケティングの体系化と戦略的強化の一環として撮影スタジオを開設しました。

業務改善としましては、前期から取り組んでいるシステム構築による本部業務の効率化をすすめました。また、物流業務につきましては、外部コンサルタントの協力を得て、業務フローの見直し、システム構築による効率化をすすめました。

以上の結果、当第1四半期累計期間のセグメント売上高は3,178,036千円、セグメント利益209,910千円となりました。

#### food事業

新型コロナウイルス感染症の断続的な感染再拡大に伴う緊急事態宣言とまん延防止等重点措置による酒類提供制限や営業時間の短縮をしてきた一方で、お客様のニーズに合わせたテイクアウトの拡充、強化、デリバリーの推進によりお客様の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間のセグメント売上高は25,423千円、セグメント損失1,296千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比較して337,669千円増加し、4,889,847千円

となりました。その主な要因につきましては、以下のとおりになります。

流動資産の残高は、前事業年度末に比較して312,011千円増加し、3,681,669千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加225,746千円、売掛金の増加120,853千円等があったことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比較して25,658千円増加し、1,208,178千円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加22,719千円、繰延税金資産の増加22,615千円、敷金及び保証金の減少13,238千円等があったことによるものであります。

負債の残高は、前事業年度末に比較して320,100千円増加し、1,967,384千円となりました。主な要因は、前受金の減少405,990千円、契約負債の増加741,032千円等があったことによるものであります。

純資産の残高は、前事業年度末に比較して17,568千円増加し、2,922,462千円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加132,193千円等がありましたが、剰余金の配当による利益剰余金の減少71,118千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,112,400	7,112,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	7,112,400	7,112,400		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日		7,112,400		380,485		360,485

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,108,400	71,084	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	7,112,400	-	-
総株主の議決権	-	71,084	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

解散及び清算手続き中である海外子会社Lamon Bay Furniture Corp.の重要性が乏しくなったことから、連結の範囲から除外し、第63期第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	940,248	1,165,995
売掛金	655,624	776,477
商品	1,605,275	1,584,440
原材料及び貯蔵品	44,320	62,766
その他	124,188	91,989
流動資産合計	3,369,657	3,681,669
固定資産		
有形固定資産	239,377	262,097
無形固定資産	124,316	117,878
投資その他の資産		
敷金及び保証金	550,600	537,361
繰延税金資産	232,022	254,638
その他	36,202	36,202
投資その他の資産合計	818,826	828,202
固定資産合計	1,182,520	1,208,178
資産合計	4,552,178	4,889,847
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	467,982	366,340
1年内返済予定の長期借入金	34,683	20,097
未払法人税等	106,019	87,235
前受金	405,990	-
賞与引当金	58,628	127,977
ポイント引当金	58,000	-
契約負債	-	741,032
その他	465,781	576,660
流動負債合計	1,597,085	1,919,343
固定負債		
退職給付引当金	31,964	29,842
資産除去債務	18,135	18,137
その他	98	61
固定負債合計	50,198	48,041
負債合計	1,647,284	1,967,384
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	380,485	380,485
資本剰余金	360,485	360,485
利益剰余金	2,164,174	2,181,743
自己株式	250	250
株主資本合計	2,904,894	2,922,462
純資産合計	2,904,894	2,922,462
負債純資産合計	4,552,178	4,889,847



(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年2月1日 至2021年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)
売上高	2,998,580	3,203,460
売上原価	1,115,468	1,550,020
売上総利益	1,883,112	1,653,439
販売費及び一般管理費	1,598,036	1,444,825
営業利益	285,076	208,613
営業外収益		
受取利息	8	8
運送事故受取保険金	399	626
助成金収入	5,400	5,690
その他	86	399
営業外収益合計	5,895	6,723
営業外費用		
支払利息	988	740
為替差損	6,504	13,495
その他	-	5
営業外費用合計	7,492	14,240
経常利益	283,479	201,096
税引前四半期純利益	283,479	201,096
法人税、住民税及び事業税	2,376	72,318
法人税等調整額	84,709	3,414
法人税等合計	87,085	68,903
四半期純利益	196,393	132,193

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、unico事業における配送サービスを伴う商品の販売について、従来、出荷時点で収益を認識しておりましたが、納品時点で収益を認識する方法に変更しております。また、配送サービスについて、従来、配送業者に支払う荷造運賃を販売費及び一般管理費に計上した上で顧客から受け取る配送料を控除しておりましたが、配送サービスは商品を提供する履行義務に含まれることから顧客から受け取る配送料を収益として認識し、配送業者に支払う荷造運賃を売上原価に計上する方法に変更しております。さらに、当社のポイント制度について、従来、将来使用されると見込まれる額を売上高から控除してポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は117,727千円増加し、売上原価は321,118千円増加し、販売費及び一般管理費は193,751千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ9,640千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は43,505千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「ポイント引当金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費	36,787千円	28,912千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	56,894	8.00	2021年1月31日	2021年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月27日 定時株主総会	普通株式	71,118	10.00	2022年1月31日	2022年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,980,692	17,888	2,998,580
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,980,692	17,888	2,998,580
セグメント利益又は損失( )	292,572	7,495	285,076

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
店舗	2,560,457	25,423	2,585,880
E C	617,579	-	617,579
顧客との契約から生じる収益	3,178,036	25,423	3,203,460
外部顧客への売上高	3,178,036	25,423	3,203,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,178,036	25,423	3,203,460
セグメント利益又は損失( )	209,910	1,296	208,613

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 2月 1日 至 2021年 4月 30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 2月 1日 至 2022年 4月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額	27円61銭	18円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	196,393	132,193
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	196,393	132,193
普通株式の期中平均株式数(株)	7,111,865	7,111,865

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月14日

株式会社ミサワ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 淳

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの2022年2月1日から2023年1月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミサワの2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。